

以上です。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 何らかの、私の今回の目的は、何らかの形で島外に就学した子供たちが対馬に帰ってくる、そういう方法がないのかということで質問させていただきました。もちろんこれはそういう関係団体、農林水、建設、ほかにも商工もあるでしょう。ですから、その雇用の確保、これがまず前提になるでしょうし、農林水にすれば、後継者の育成という観点もあるでしょうし、その点がありましたので、今回、こういう質問をさせていただきましたので、そういう若者が対馬に魅力を感じて帰ってくる。そして、雇用の場が確保できる、そういう環境づくりをぜひ構築をしていただきたいと思います。

そして、畜産についても、私は今やればできると思っておりますので、特に新規参入がしやすいような仕組みをぜひ構築をしていただきたいと思います。

それから、選挙管理委員会に再度お願いをしておきます。来る14日、投票率アップのために、残された日、全力で啓蒙活動に行ってくださいように、重ねてお願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、小川廣康君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時から再開します。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 新政会の上野でございます。通告いたしております4点について一般質問いたします。

まず1点目、仏像窃盗事件についてであります。

先月、11月24日、対馬市指定有形文化財梅林寺の誕生仏及び大般若経の窃盗事件が発生し、厳原町の国際ターミナルで、韓国籍の男5人が逮捕され、かろうじて国外流出をとめることができました。仏像窃盗事件は、今回だけではありません。平成24年10月8日に海神神社の国指定重要文化財銅像如来立像及び観音寺の県指定有形文化財観世音菩薩坐像の仏像2体が盗難に遭い、翌年、平成25年1月29日に韓国において発見され、韓国人の窃盗グループが逮捕されましたが、盗難から2年が経過した現在においても、2体の仏像は返還されていない状況であります。

このような折、またしても今回のような窃盗事件が起きました。まず、市長の、この事件に対しての見解を質したいと思います。

次に、このような事件を踏まえ、今後、文化財の管理体制及び防犯体制を市としてどのように考えておられるかを、説明を求めます。

次に、警察力の増強であります。本年度は韓国からの観光客は20万を軽く超える状況だと聞いております。今後、市としても観光客を30万、あるいは40万とふやす考えでおりますときに、私は市民の治安を考えると、不安を感じる時があります。現在の警察職員の定数が適正なのか、私は疑問を感じてるところでございます。

そういう中で、市として警察職員の増員が必要であり、県に要望する考えはないのか、答弁を求めます。

次に2点目、水産振興についてであります。

本年度も漁業用燃油高騰対策事業及び輸送コスト助成事業は、本年も行っているところでございますが、多くの漁業者の方々から、来年度もこの事業を継続してほしいという声が多数私のほうに伺っております。

そういう中で、来年の予算編成も進んでいる中、市長は来年度もこの事業を継続していくのか、市長の見解をお伺いいたします。

次に、この漁業用燃油高騰対策事業のうち、1億5,000万のうち約7,500万円、省エネルギー推進事業支援のほうに回すということでございましたが、実績も確定したと思いますので、その実績報告を求めます。

次に、3点目、対馬いづはら病院跡利用についてであります。

9月定例会において、社会医療法人財団池友会と、いづはら病院跡に新たな病院を整備すると大筋で合意に達したとの報告でございました。その後、詰めの協議及びそのほかの関係機関との協議がなされたのかを報告を求めます。

午前中、同僚議員の質問にもありましたけれども、もう少し詳しく各団体とどのようなお話がなされたのかを、報告をお願い申し上げます。

最後に4点目でありますけれども、峰歯科診療所についてであります。

現在、峰歯科診療所は4月から休院状態ですが、今後の利用計画はどのように考えているのか答弁を求めます。

以上4点、お願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 上野議員の御質問に答えさせていただきます。

1点目の仏像盗難の問題でございます。答弁者につきましては、市長、教育委員長となっております。

りますが、私のほうからまとめて回答をさせていただきたいと思います。

行政報告で述べましたとおり、11月24日にそのような盗難事件が起きました。事件の当日に犯人も、そして被害に遭った文化財も警察当局に押収していただくということであったわけですが、この事件を受けて、私の見解というお話でございます。2年前の仏像等の盗難事件がいまだ解決をされていない中、また、さきのアジア太平洋協力会議において、日韓両国首脳が会話をし、そして、少しずつではありますが、両国の関係改善が図られてきている兆しが見えてきたこの時期に、このような事件が発生したことは非常に残念で、かつ遺憾に思っているところであります。

2年前の事件に関しましては、まだ私どもの文化財は対馬には戻ってきていないことは皆様御承知のとおりであります。日中韓、文化大臣の会合に先立って、下村文部科学大臣から韓国の文化体育観光大臣に、対馬市から盗まれた仏像の返還を要請した旨、報道により、私どもも承知をしているところです。

しかし、まだ返ってきておりません。今回の盗難事件を受けまして、私ども対馬市が任命をさせていただいております国際諮問大使、ソウル在住の鄭永鎬先生でございますが、この先生は、事件が報じられたときから、テレビ、それから新聞等の取材に対して、何と恥かしいことかというふうにまず言ったと、私のほうには報告がありました。また、以前の返してない文化財を早急に返すことが先じゃないかと、それさえもまだしてない中で、このような事件が起こったのは恥かしいということを、語気を強めて、私は言いました。そして、新聞等にもそれは出るはずですよ。そして、テレビにもそういう論調でずっとしております。対馬の皆さんの思いというのを十分にわかっております。そういうことで、しっかりソウルのほうではものを言っていきますという報告も、当日、国際諮問大使との間で報告を生で聞いたところであります。

たびたび起きましたこのような盗難事件、この問題について、やはり文化財の管理及び防犯対策をどうしていけばよいかということで、私ども2年前の段階から、この対策というのを当然打ってきたところであります。

しかし、文化財の管理につきましては、第一義的には所有者であったり、管理者が責任を負うというのが第一であろうと思います。ただ、文化財という、私ども市民、そして国民共有の財産でありまして、私どもの今の時代のみならず、後世に伝えていくべき地域の宝でありますので、地域が一体となって管理に努めていくことが大切だと考えております。市としても、管理について必要な協力を行っていきたいと思います。

さきの県の定例記者会見において、中村知事が、今回の事件に関し、地域住民の理解を前提にしながらも、仏像の公的施設での保管について言及をされておられます。現在、県と市で進めております博物館構想を見据えての御意見だというふうに私は理解をしておりますが、この博物館

に一部そのような機能を持たせることも、1つの考えであろうというふうに思っております。

今後の防犯対策につきましては、2年前の盗難事件を受けて、年度途中ではありましたが、文化財保存事業費補助金交付要綱を改正をし、所有者が防犯設備を整備、補修する際の市補助率を50%から80%にかさ上げをしたところであります。これにより、平成24年度に3件、25年度に3件、計6件の申請があり、補助金を交付をしたところであります。また、今年度につきましても、1件、現在、申請に向け準備を進めていただいているほか、今回の事件を受け、本定例会における一般会計補正予算案に、市文化財保護審議会の意見や担当課での検討により対策は必要と判断された箇所についての防犯設備整備対策補助金を追加計上いたしております。

所有者の皆様のさまざまな事情により、防犯対策が思うように進められていない状況もありますが、制度活用の周知に努めるよう、担当課には指示をしたところであります。

今後におきましても、文化財の重要性や防犯対策の必要性について理解を求め、必要な支援を行っていくことにあわせ、国県にも協力を求めてまいりたいというふうに考えております。

また、3点目の外国人観光客が増加の一途である中での今後の警察職員の増員の必要性というもの、また、これに対して要望はする考えはというお話がございました。

このことにつきましては、観光客が大幅にふえる、そして、ふやそうとしているのは、国策として今やろうと、国はされております。ビジットジャパンという大きな考えの中で、2020年までに外国人観光客を2,000万人に持っていこうとされておられます。当然ながら、それに伴って治安体制の強化ということも考えていただかねばならない問題だと思っております。

そういう意味において、このことをきちんと、もう既に国のほうも考えてあるのかもしれませんが、倍増しようというふうな考えでございますので、そのあたりを十分に確かめながら、国に対してビジットジャパンの影の部分をもどのように考えていくのかということをはきちんと伝えていきたいというふうに思います。

次に、2点目の25年度から始めております漁業用燃油高騰対策事業についてであります。これについて、来年度も継続して行く、当然必要があるんじゃないかという御趣旨で、私の来年度の方向性というのを聞かれたものと思っております。

このことにつきましては、当然ながら、必要だというふうにも思ってますし、この25年度の段階において、漁協の組合長さん方と、それと谷川先生はじめ、金子先生と一緒に農林水産大臣にこの問題についての要望をさせていただきました。そのとき、国のほうも3カ年はやっていきたいというふうなお話を大臣もされた部分もあります。どうか、この期間において、省エネ機器の問題にしても、継続して省エネに努めることも必要だと思っておりますし、その間、燃油の問題についても、引き続き私どもは取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

また、輸送コストの問題につきましても、これにつきましては特に島内消費ということをどの

ようにふやしていくかということをおもは考へておられます。それも含め、島外への輸送コストを助成をしていこうというふうに踏み込んだものでございます。この島内への地産地消等も幾らかでもふえていくことをおもは考へながら、この問題についてはやっていきたいと思っております。

特に、省エネ機器の問題について、実績報告ということで質問がございました。これにつきましては、今年度から28年度までの事業ということで組み立てておりますし、この事業におきましても、漁業経営セーフティネット加入というのを条件とされております。

そして、組合員、準組合員の皆様に対して、漁業用エンジンであれば、本体金額の42.5%が国費で10%が県費、さらに市のほうから10%を上乗せをしております。

LED集魚灯については、国県の補助率は同じでございますが、市の補助金を20%を上乗せをして行っているところでございます。

今年度の状況でございますけれども、1グループが漁業従事者5名以上で構成された10のグループであり、漁業用エンジンの載せかえの申請があつております。件数としましては船内機で65件、船外機で36件、合計の101件であります。そのうちの75件が事業を完了しております。

申請事業費でございますが、5億8,618万6,000円、うち国費が2億3,000万円、約です。そして、市の補助額が5,400万円ぐらいというふうな申請額となっております。また、LEDの集魚灯等の省エネ機器の申請はございませんでした。

次に、対馬いづはら病院跡利用についての御質問がありました。9月定例会の行政報告以降、どのような協議をどれほどやっているんだというふうな御質問かと思ひます。

この問題につきましては、社会医療法人財団池友会というふうに報告をさせていただきました。この池友会というのはたくさん法人を抱えておるわけですが、池友会自身が社会医療法人として福岡県外に進出する際には制限を受けるということがありまして、福岡県外に進出につきましては、同グループ内の一般社団法人巨樹の会で行っているということですので、実際の運営は巨樹の会で行うこととなりましたが、この協定等の協議の際の窓口は池友会で行っていただいているところであります。池友会との協議には、当然ながら巨樹の会も同席をし、9月以降は本協定に向けて、建物等の貸与の問題とか、医療体制の具体的項目について協議を9月以降は3回行っております。

また、跡利用に関しましては、県の医療審議会に審議をお願いすることとなります。そこで審議されるよう、県及び病院企業団と協議を行っているところであります。これにつきましては、9月以降4回の協議を重ねているところであります。

ただいま続けている県及び病院企業団との協議において、医療審議会に提出できる意見の統一

を図っているところであります。

次に、4点目の峰歯科診療所の休院の問題でございます。今後の利用計画というものについてはどのように考えているのかということでございますが、この診療所につきましては、15年前から御手洗歯科医師に運営をしていただいておりますが、患者が急激に減少をし、非常に不安であるとの報告が御手洗医師よりありまして、退任願というものが昨年11月に提出をされた次第であります。この峰歯科診療所の閉院または今後の対応策について、御手洗医師とともに、福岡からの出張診療など、閉院に向けて何かソフトランニングをできないかと、何とか検討をいたしました。県等の許認可の制限もあり、残念ながら、本年3月での閉院となった次第であります。

峰地区の患者の皆様は、仁田、豊玉地区への歯科医院に通院している状況があり、閉院になられても、通院に対する拒否感というものはないのではないかと考えておりました。

また、新たな歯科医師を招聘し、運営、再開してはというお考えをお持ちでしょうけども、もともと運営が厳しいことを理由に閉院することとなった状況がありますので、そのような赤字運営の歯科診療所の運営をしていただきたいとの募集はいかがなものかと考えております。

佐賀地区の皆様においては、通院等に不便を感じられることとは存じますが、以上のような理由により決定いたしましたので、何とぞ御理解いただきたいと考えております。まだ使用できる医療器具もありますので、ほかの歯科医院に医療器具の故障等があったときのストックとして、今、保管しておるといふふうなことでございます。建物についても利用計画は、現段階においてはありますが、地区のほうでほかでの御要望があれば検討させていただきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） まず、仏像窃盗事件のほうから再度質問いたします。

先ほど、市長から大変残念で遺憾であるということの見解を伺いました。私個人は、残念、遺憾では済む問題ではなかろうかと、私は怒りを感じております。そして、多くの市民の方々も私と同じような怒りを感じていると聞いております。

確かに、この事件、ほんの一握りの人間ですけども、大変このような事件が起きて、残念でたまりません。

それはそれとして、今後の対応を検討していかなければならないときに、防犯対策として50を80%にかさ上げをするという話を伺いました。

私は、その80%、20%負担を、その保管、いろいろ管理していただいている人に20%も出させるという考えが、私は市長、少しわからんです、そこが。この問題のやっぱり始まりは、市としてやっぱり多くの観光客を呼ぶということ。今から30万、40万人とふやす中で、今こ

ういう事件が起きてきたわけです。全く今まで管理していた人は、そのような個人負担ですのような施設も要らない。要る必要もなかった、そういう状況が、今後、今出てきたわけです。それで20%もその方々に負担させるのか。私はおかしいと思います。

市長、今、現在、対馬市としても名目は今、国際ターミナル使用料ですか、1人200円いただいております。昨年の実績で約3,600万ぐらい、3,700万ぐらいあるわけなんですけど、これはこれとして、当然このような施設に充てる費用だと私は考えております。私は、今後、新たに100円でも出していただいて、このような文化財の管理、あるいは史跡等の整備、あるいは各議員が言われますトイレの設備、そういうものに対して、目的に対してプラス100円出していただいて、このような財産管理や、あるいは防犯体制に使用してはどうかと思うわけですけど、まずそこのところを市長、考えをお尋ねいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、新たな提案ということで、港湾施設使用料のお話がありました。確かに、出国の際に200円、港湾施設使用料ということで頂戴をしております。これについては、25年ベースでいきますと18万人の方がお見えですので、ざっくり言って3,660万円だったと思います。歳入が、これはあります。このうち、人件費とか物件費等々が当然発生をするわけですが、残りの部分については、ある意味、財政調整基金、もしくは一財への振替をしながらやってるところであります。また、公債費にも充当を、この問題は施設使用料という性質上、しております。

今おっしゃられた部分について、港湾施設使用料の財源振替の中で、別のものに持っていけるのかという大きな財政上の制約というのも、私はちょっと今よぎるところです。また、それについて細かく調べたわけではありませんが。

もう一点につきましては、先ほどの答弁でも申し上げましたが、2年前にこの補助金の交付要綱を改正をして、50%から市の持ち出しを残りの補助残の80%、仮に市の部分が——県指定文化財とかいう形であるならば、90%までの補助率になって10%の持ち出しが個人に、個人といえますか、所有者に出てくるというものでございます。

既に6件、この制度の中で物事を組み立てて、もうやってきている部分もあります。そこの調整ということが大変難しいだろうなというふうなことも感じますし、実は、この問題について、県議会のほうの何という委員会だったか忘れましたが、市のほうに大挙してお見えになって、視察、研修といえますか、ありました。このときの意見の交換の中で、24年度において、このような補助金を50%から80%にかさ上げをして、市としては対応をしておるところですというふうな説明を県議の皆様にしたところですが、それに対しましては、私は県議の皆様は、逆にそんなに出しているのかというふうな声が出ました。そこの部分というのは、財政上の問題

として、決して個人財産とは申しません。国民、市民共有の財産という思いは当然ありますが、個人の財産形成という部分と税の投入という部分の難しさがそこには存在をしているから、そういうふうな県議の皆様の声が出たんだろうなというふうにも思っております。

港湾施設使用料の財源振替という御提案がありました。その問題については、財源振替ができるのかということも研究は早急にしたいと思えます。

一番すんなりいくというのは、恐らく観光税というふうなことが最もすんなりいくやり方だろうと思っています。そうすると、新たな税を組み立てる、目的税として組み立てる。もしくは一もしくはじゃありません。申しわけありません。その税を組み立てた場合、それをどのような形で徴収の仕方をするのかというふうなことも研究を早急にしないといけないのかなというふうに、今のお話を聞きながら、思ったところであります。

いずれにしましても、急増するこの観光客に対して、いろんな部分において、いろんな形の税の投入というのが必要になってくると思っております。そういうのに対応するための手法というのは考えていく必要性は十分に感じておるところであります。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 市長が言われたとおり、私の言いたいところはそこなんです。

目的税化をして、名前が観光税かどうかわかりませんが、その分はちゃんといただいて、やっぱりそういう、このような財源を投入していただきたいと思えます。できたら、やっぱり来年度の4月1日からできるような方向で、私は持っていつてもらいたいと思えます。

次に、警察職員の増強なんですけども、これ私北警察署のほうに伺いまして、お話をさせていただきました。すると、職員の数がやはり市になったとき、なったときから平成17年度から数は減つとるわけです。今、北警察署だけでも5名ぐらいの、その当時からいったらもう減員になっております。それは当然、そのときのやっぱり人口減、あるいは県のほうもいろんなことを考えられて、そういうことになったと思えますけども、県のほうにしても、言うように、観光客がこのように増加するとは考えていない状況であったと思えます。さきほどの市長の答弁でも、かなりの前向きな発言がありました。1つは、私はこの問題も国境離島新法の中で、1つはやっぱり自衛隊増強、あるいは海上保安部の増強はあります。そういうことを今、要望しているところなんですけども、なかなかそこの中に警察力の増強はなかなか多分私の知る範囲では、なかなかそこのところまではうたってなかったと思えますけども、そういうところも含めてやっぱり治安はこれは、かなり心配しておりますので、その新法の兼ね合いもありますので、そこももう一度市長考えて、その状況のところを考えてみたらどうでしょうか。どうですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この問題、警察職員の問題については、私も勉強不足ではありますけれ



ども、少なくとも国のほうがコントロールをしている問題だと思っておりますし、そして、その部分については、交付税が県に流れ込んできながらの組み立てをされているというふうに思っております。基本はですね。

私どもが、今言われた国境離島の特別措置法に絡んで、治安の維持、もしくは強化に向けての項目というのは、まさに私のみならず、議会の特別委員会のほうでもその論議をあわせていただければというふうにも思います。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 次に、水産振興についてですけども、はっきり先ほどの市長答弁では、はっきりその方向性がちょっとようわからんとですけども、この2つの事業は来年度も必ずやりますという方向で、認識でいいんですか。ちょっと先ほどの答弁で、はっきりしないと。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申しわけありません。私の表現がまずかったのかもしれませんが、市としての思いというのと、国の今の思いというのは、私は一緒だろうと思っておりますし、この問題については、国にもお願いをして、国も3年間はやっていきたいというふうな方向性を林、当時の農水大臣はおっしゃられたところであります。私どもは、自分らが要望した案件でもありますし、国もこれを組み立てていただいた経緯がございます。それについては、きちんと私どもはやっていこうと思っております。

また、国のほうには、国がつくっていただいたこの制度を、私どもは逆に活用させていただいて、この3カ年で国が制度をなくす可能性があるという思いで、省エネ機器のこの事業というのも、しっかりとこの3カ年、今年度入れて、3カ年の間に組み立てをしていきたいというふうに思っておるところであります。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） わかりました。そのうち、今話しに出ました省エネ機器の推進事業ですけども、今、内訳を聞いたら、船内機が65艘、船外機が36艘ということです。これが多いのか少ないかといえば、私は船内機の65艘は、65機はかなり少ないと考えております。

今回、私がこの省エネ機器推進事業の実績報告をしてもらったわけは、漁業者の方々から、実際この事業をする上では、それは国が考えとるからいい事業だと言うけれども、実際、やっぱり自主財源の要るわけです、かなり大きな財源が要るわけです。まずやりたくてもやれない人もいられるでしょう。それが1つ。

そしてもう一つは、エンジンを小さくしたら、例えばイカ釣りやったら、もうこれはイカ釣り漁業はできないという考えもあるわけです。そういう中で、漁業者から一言議会で意見は言って

くださいという話が、このことなんです。

ことし、油を5円補助しました。もしこれがなかったら10円補助でよかったわけです。この事業をやるよりも、リッター10円、市が単独でやってくれたほうがいいんじゃないかという声も議会で一言言ってくださいと、そういう話を伺いました。しかし、国の流れとして、3カ年このような事業をやるということですから、もうそれはそれとして、この事業を着実に進めていただきたいとは思いますが、なかなか私は来年、再来年、なかなかやっぱり漁業者の方々のえらい中では、なかなか、進めばいいですけど、なかなか難しいところもあると考えております。この問題はこれで結構です。

次に、病院跡地の利用についてでありますけれども、池友会と3回、企業団、県と4回、かなり交渉をやりよるなという気持ちで、私もほっとしているところでもありますけれども、私も企業団議員の一人として、今回、まず言いたいのは、午前中、協本議員からも話がありましたように、市長も先ほど話がありました。やっぱり企業団としては、やっぱり病院、職員のことがまず一番心配なわけです。このことは、市長も先ほど企業長から聞いておりますという話でした。

市長、新病院がもう5月中旬、6月にはもう変わるわけなんですけど、このいつはら病院跡地の開院ですけども、時期的に何月かということは、なかなか市長もそれは答弁しにくいと思えますけれども、大体、開院時期は、市長なりには何月ごろやりたいという気持ちがあるんでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この開院の次の跡利用施設の開院時期の問題でございますが、これにつきましては、当然のことながら、病院企業団、そして県とのことが最終結論を見出し、そして県の医療審議会というものの方向性が認めていただかなくてはいけない。また、最終的には厚労省の国のほうの問題も当然ございます。これらの問題で、今、この時期からということは、私も明確にここで申し上げるということは難しゅうございます。

と申しますのは、病院だけであれば、この問題はいいんですけども、ケアミックスという考え方でいっております。今の対馬の医療需要とか、介護需要とか、そのあたりのことを踏まえたときのケアミックスというふうに組み立てておりますので、それを同時に開かなくてはいけないということを、大変難しいことは難しいんです。しかし、病院の1つ1つクリアしていかななくてはならないということがありまして、今、この場でいついつということは大変難しゅうございます。

また、介護施設等ということになりますと、県のほうの許認可といいますか、公募とかいろんな問題が、介護保険計画に基づいての施設の公募等があるかと思えます。それらの今度は期間等も要する問題もそこには内在をしておりますので、どうかその点、今、この場で期限を、いつを予定をしているのかということについて、明解なる答えを言えないということで御容赦いただければと思っております。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 今市長が言われるように、なかなか開院の時期は難しい、設定するのは難しいと思うわけですが、私が一番心配しているのが、5月、6月に開院した後、市長もわかっているとおり、もう病床数を考えたら、もうすぐ満杯になると思うわけです。そういう中で、やっぱり早くこのいづはら跡地の病院を開院しないと、私が一番心配しているのは、本当、救急患者も入れない状況が来るんじゃないかならうかということが一番心配しとるとです。まず、そういうふうにならないように、全力を傾けて、なるべく早く、早い時期に開院するという気持ちでやってもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

それと最後ですが、峰の歯科診療所に関しましては、私は初めて聞きました、閉院ということは。私は担当部長のほうからは、休院という状態で聞いておりましたので、もうそれは閉院しているのかと、私はきょう初めて聞きました。

委員会の中でも、私も部長とこの峰歯科の問題はどうするのかという話をさせてもらったときに、部長から聞いた話の中では、確かに患者も少ないと、そういう話を聞いておりましたが、その後、私がちょっと地域のほうに回りますと、地区の方々は、まだ閉院なんだろうと。また新たに開院するから、今、私は黙ってますよと、そういう声も聞きます。

それと、難しい話ですが、前の、前歯科医さんとはなかなか難しい、ちょっとつき合いもあったと。お医者様が変われば、またふえるんじゃないかという話も伺っております。もうそういう中で、あと1分しかありませんけども、市長としては、もう峰歯科の診療は、もう一度お尋ねいたします。閉院ということですね。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので、簡明にお願いします。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この峰歯科診療所については、私、峰歯科診療所が閉じられるといいですか、御手洗歯医者さんが閉じられるまでの閉院までの経過ということで、閉院という言葉を使いました。冒頭、この休院状態ということの中の御手洗先生の閉院ということですので、そこは御理解いただければと思います。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。いいですか。これで上野洋次郎君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時からといたします。

午後1時51分休憩

午後1時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。